

令和5年8月22日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後2時00分
閉会 午後3時24分

2 出席委員

神 先 宏 彰 教育長
北 村 真 也 教育長職務代理者
末 永 礼 子 委 員
出 藏 裕 子 委 員
秋 山 伸 夫 委 員
松 浦 千 弘 委 員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

森 岡 浩 之 教育部長
川 口 雅 彦 次長兼総括指導主事
阿比留 綾 教育総務課長
今 西 恵 一 学校教育課長
樋 口 竜 次 社会教育課長
宮 本 かおり 社会教育課人権教育担当課長
岡 田 康 宏 歴史文化財課長兼文化資料館長
岩 崎 盛 雄 学校給食センター所長
小 川 博 久 図書館長
谷 口 正 二 みらい教育リサーチセンター所長
榎 本 祐 輔 教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

令和5年6月27日及び令和5年7月18日に開催した定例会の会議録

を確認し、承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 千歳町、大井町の地域こん談会に出席した。
- ・ セーフコミュニティ国内認証現地審査が行われ、審査・講評等に立ち会った。亀岡市は、国内初の国内認証となった。
- ・ 社会教育委員会議を開催し、出席した。今年度の事業計画について、事務局から説明した。
- ・ 第73回「社会を明るくする運動」市民中央集会在ガレリアかめおかにおいて開催され、来賓として出席した。
- ・ 夏の交通事故防止府民運動街頭啓発活動が早朝7時30分から市内数カ所で行われたが、加塚交差点において啓発活動を行った。
- ・ 河原林町、南つつじヶ丘の地域こん談会に出席した。
- ・ 亀岡市防災会議に出席し、9月3日開催予定の京都府総合防災訓練の実施内容等について、連絡・報告、協議を行った。
- ・ 教育委員協議会を開催し、令和4年度分の教育委員会事業についての点検・評価の内部評価を行った。
- ・ 西つつじヶ丘、旭町の地域こん談会に出席した。
- ・ ALT が2人退任することになり、退任式を行った。
- ・ 千代川小学校自転車大会全国大会出場報告が市役所で行われた。
- ・ 中東和平プロジェクト実行委員会に委員として出席した。今回の会議を以て、一旦終了される。
- ・ 近畿・全国大会に出場する 91 人の中学生の激励会を市役所 4 階フロアで行った。
- ・ 女性集会第 1 回実行委員会が行われ、冒頭あいさつを行った。各種団体等から今年度は、19 人の委員にお世話になる。
- ・ 西別院町の地域こん談会に出席し、協議事項ではなかったが旧別院中学校の跡地利用について他の市町の状況等情報提供の申し出を受けた。
- ・ 亀岡市中学校長・教頭・教務主任等合同研修会が開催された。
- ・ 第 72 回亀岡平和祭平和祈念式典が行われ、参列した。
- ・ みどりキャンプ結団式が行われ、出席した。
- ・ ALT が新たに 2 人着任したため、辞令交付式を行った。
- ・ 亀岡教育委員会点検・評価(外部評価)会議において、令和4年度の教育委員会実施事業について、外部委員から点検、評価を受けた。
- ・ 教育セミナーを 4 年ぶりに対面で開催した。
- ・ 大成中学校の吹奏楽部が 2 年連続となる関西吹奏楽コンクール出場となり、部員を激励した。
- ・ 令和 5 年度府市行政懇談会が開催され、意見交換を行った。
- ・ オーストリアの空手選手の表敬訪問があり、対応した。
- ・ 亀岡市新資料館(仮称)整備検討委員会を開催し、委員に委嘱状を交付した。

- ・ 第56回亀岡市人権教育研究大会を開催し、ヤングケアラーの実態について講演いただいた。

◎国・府等の関係

- ・ 南丹地区教科用図書採択協議会を2市1町の教育委員会で開催した。
- ・ 令和5年度市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会が名古屋市で開催され、出席した。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第4号議案	令和6年度使用小学校及び義務教育学校前期課程教科用図書の採択について
第5号議案	令和6年度使用中学校及び義務教育学校後期課程教科用図書の採択について
第6号議案	令和6年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について
第7号議案	令和5年度（令和4年度対象）亀岡市教育委員会点検・評価報告書の作成について

○第4号議案、第5号議案及び第6号議案について学校教育課長が議案説明を行った。

第4号議案は、令和6年度に市立小学校と義務教育学校前期課程で使用する教科用図書について、先日、南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。今年度、小学校と義務教育学校の前期課程については、採択替えの年度であり、協議会の調査委員による調査・研究を経て選定されたものである。

第5号議案は、令和6年度に市立中学校と義務教育学校後期課程で使用する教科用図書について、令和2年度南丹地区教科書採択協議会で選定の手続きを得たものの採択を求めるものである。中学校と義務教育学校の後期課程については、令和3年度から4年間使用することになっているが、毎年採択する必要があるため採択を求めるものである。

第6号議案は、学校教育法附則第9条の規定により、令和6年度に亀岡川東学園前期課程3年生、東別院小学校5年生、城西小学校4年生及び亀岡中学校1年生が特別支援学級で使用しようとする一般図書について、教科用図書として採択を求めるものである。

第4議案について、原案どおり承認した。

第5議案について、原案どおり承認した。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

- 北村教育長職務代理者 特別支援学級に在籍の児童生徒は、対応力が高かったりして実際に使用を進めると、この教科用図書ではどうかという場合も容易に想像がつく。そういった場合でも、採択した教科書を1年間使い続けるのか。
- 今西学校教育課長 教科用図書という形では、これを使用することになる。ただし、特別支援学級の在籍児童生徒の特性にあわせて、適したものを副本という形での使用が考えられる。
- 北村教育長職務代理者 個々の学習状況にあわないものを使い続けることはよくないので、学校現場の声を聞く中で柔軟に対応できる部分があるのであればお願いしたい。
- 秋山委員 東別院小学校の国語の教科用図書が「外国人の子どものための日本語」とある。対象が、外国人なのか。
- 今西学校教育課長 国籍までは承知をしていないところである。
- 秋山委員 今回は、それぞれ個々の学習に応じた教科用図書であっても、仮に日本国籍の児童であった場合、本人・保護者等がどう受け取るかというところが気になったので、適切かつ配慮した対応をお願いしたい。
- 北村教育長職務代理者 教科用図書の採択とは離れてしまうが、街中でも外国国籍の子どもたちを目にする。学校ではどのように学習しているのか、先ほど人的支援、支援員のサポートをしている話もしていただいたが、外国国籍の子どもたちの学習状況についても、一度協議会等で現状を知る機会を設けてほしい。
- 末永委員 国籍という枠に留まることなく、外国にルーツを持つ、外国に繋がる子どもたちは多く学校に通学していると思う。子どもたちの現状がどうなのか、情報共有し、自身も学ぶ機会があればと思う。
- 今西学校教育課長 まずは、各学校の状況把握を行い、機会を設けられるようにしたい。

第6議案について、原案どおり承認した。

○第7号議案について教育総務課長が議案説明を行った。

第7号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和4年度に実施した事務事業の執行状況等について点検・評価するもので、過日、3

人の外部委員を交えて点検・評価を行った結果を取りまとめた。今回の議決を経て、市議会定例会9月議会に提出を行おうとするものである。第2次亀岡市教育振興基本計画を令和3年度に策定し、令和4年度事業が初めての点検・評価である。今後の進め方も含め、委員からご意見があれば頂戴したい。

○説明を受け、委員から次の意見があった。

末 永 委 員 各委員が意見した内部評価を踏まえ、事務局においてそのことをしっかり受け止め、再度取組状況等の調書を修正されていた。第2次亀岡市教育振興基本計画策定後、初めての点検・評価でこれまでと評価方法も見直されたが、全ての項目が評価対象となっており、単年単年できちんと施策にどう反映しているかがわかり、次に繋がる評価方法でよい形に変更されたと思う。

松 浦 委 員 初めて点検・評価の内部評価、外部評価を経験させていただいた。短期間で修正等が行われ、外部評価時には委員の意見も反映され、よりよい形になっていたと思う。今後においては、計画にSDGsの視点が明記されていることから、このこともそれぞれの施策に絡め、表現していくとよいのではないかと感じた。

出 藏 委 員 これまで内部評価と外部評価で A・B・C 等の評価をしていた。今年度の形であれば、内部評価で A・B・C の評価をしているので、外部評価委員の方々がどういった思いで評価をされているのかがわかりにくいと感じた。教育委員会の内部評価と違っていいので、この部分については、これまで通り評価をいただいてもよいのではないかと感じた。

阿比留教育総務課長 これまでの評価方法については、少なからず疑問の声を頂戴していたため、今回、点検・評価の評価方法を見直しさせていただいた。今回の委員のみなさまからいただいたご意見を基に、また来年度にはなるが、次期評価時において、委員にお諮りするなかで決定していきたいと考える。

北村教育長職務代理者 評価をするためには、評価をする基準が必要となるため、あまりそういったところに特化すると、本質がぼやけてしまう可能性があるため、個人的には今の形でもよいと思うが、次年度以降どうするかは、事務局からの発言の通り、検討したらよいと思う。

事務局からの説明のなかに、点検・評価を受けるにあたり、今回は所属長のみならず係長、係員が説明し、その過程に関わったということであった。関わっている全ての人に参加をする、この点が重要と感じ、大切な視点であると思う。

今後は、点検・評価をした後、これをどう現場に返し、子どもたちや教職員に伝えていくか、そして、自らが主体性を持てるようにするか、この点が最も重要であると考えている。

第7議案について、原案どおり承認した。

(5) 報告事項

- ①市町村教育長・教育委員研究協議会について
- ②「亀岡市子どもの権利の日」の取組について
- ③亀岡市新資料館（仮称）整備検討委員会に係る委員委嘱について
- ④令和5年度10月教職員研修講座について

○各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<市町村教育長・教育委員研究協議会について>

阿比留教育総務課長 7月28日に、名古屋市において開催された研究協議会へ神先教育長と松浦委員にご参加いただいた。他の委員への情報共有のため、当日の様子等、お話をいただきたい。

松浦委員 今回、対面で参加をさせていただきたいと希望し、実現した。北は北海道から南は九州、沖縄まで98人の参加があった。冒頭、初等・中等教育の現状ということで多くの資料、分析データを基に文部科学省から説明をいただいた。紙媒体を持ち帰ることができ、自身としては帰宅後も確認する中で理解が深まったと思う。分科会については、「働き方改革について」がテーマであったが、地域によって格差があることを痛感した。また、分科会においても文部科学省から一定説明があったが、それに対し、分科会メンバーからカリキュラム等をもっと精選すべきではないか、教職員の仕事の持ち帰り実態についても調査すべきではないか、との意見が出された。感想としては、理想を掲げることは大事だが、現状を的確に把握しないと真の働き方改革には進んでいけないと感じた。

教育長 文部科学省の話の中で感じたことは、今回も教職員の定数については、触れられてなく、支援員やサポートというところで根本的な解決には至ってないと思った。分科会においては、司会進行を担当した。「部活動のあり方について」をテーマに話をしたが、本市とは人口規模も違い一概に答えが導き出せる状況ではなかったが、いずれの市町

も指導員の不足が課題となっていた。また、部活動については、子どもの居場所づくりにも寄与している観点からの話もあった。今後、国が進める地域移行には、統一的な対応が難しく、どの市町も不安を感じていることが窺えた。

<「亀岡市子どもの権利の日」の取組について>

出 藏 委 員 啓発リーフレットについて、保護者等には配付等の働きかけはあるのか。子どもの権利の日ということが、子どもだけでなく周りにいる大人が学ぶことも重要とを感じるがどうか。

宮本人権教育担当課長 保護者ということだけの対象ではないが、社会教育課で実施している事業の中で、広く参加者に広報、働きかけをしている。

(6)閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上

○教育長職務代理者

○委 員

○委 員

○委 員

○委 員

○教 育 長

(調整者 教育総務課長)